

条例の改正

○美里町議会委員会条例の一部改正

美里町議会の議員の定数を定める条例の一部改正に伴い、常任委員会の定数の改正を行うものです。

○美里町議会会議規則の一部改正

美里町議会の議員の定数を定める条例の一部改正等に伴い、協議又は調整を行うための場の構成員の改正等を行うものです。

○美里町議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正

今後ますます多様化する住民ニーズに的確に応えつつ課題に対応するために、町議会議員の調査研究などの活動基盤の充実を図るため、政務活動費の引き上げを行うものです。

○美里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

スポーツ推進委員の報酬について、年額報酬を現状の活動実態に合わせて、日額報酬とする改正を行うものです。

○美里町職員の給与に関する条例の一部改正

職員の持家に対する住居手当を国家公務員に準じたものとするため、段階的に減額、廃止する改正を行うものです。

○美里町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

特殊勤務手当の適正化を図るため、新たに家畜防疫手当及び災害対応手当を加える改正を行うものです。

○美里町国民健康保険条例の一部改正

健康保険法施行令等の一部改正により、出産育児一時金が引き上げられたことに伴い改正を行うものです。

○美里町印鑑条例の一部改正

住民サービスの向上を図るため、本人が個

人番号カードを提示して印鑑登録証明書を申請することができる規定を加える改正を行うものです。

○美里町介護保険条例及び美里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

障害者支援区分判定審査会で行っている障害支援区分判定の業務を介護認定審査会の所管とするための改正等を行うものです。

○美里町ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部改正

ひとり親家庭等の医療費の助成対象に、入院時食事療養標準負担額を加える改正を行うものです。

○美里町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び美里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

民法等の一部を改正する法律が施行されたことを踏まえ、懲戒に係る権限の濫用禁止の規定を削除する改正を行うものです。

○美里町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び美里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等を規定した省令等の改正を踏まえ、安全計画の策定及び自動車を運行する場合の所在確認等の規定を加える改正を行うものです。

○美里町農業集落排水処理施設設置及び管理に関する条例等の一部改正

農業集落排水処理を行っている十条・沼上処理区を公共下水道処理区へ編入するにあたり、使用料及び受益者負担金の改正等を行うものです。